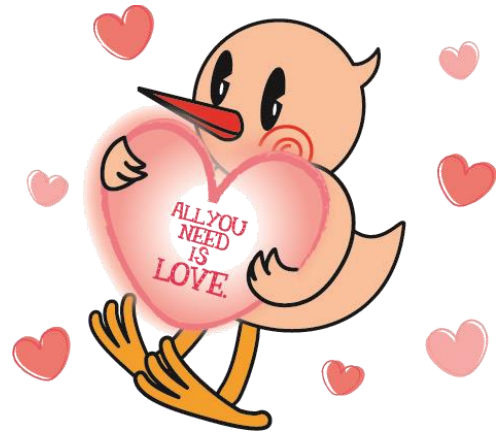


新婚世帯の新生活を 支援します！

新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、
住宅の取得費用や引っ越し費用などの一部を補助
します。



補助額

最大 30 万円補助

対象期間

令和2年2月29日(土)～令和3年2月28日(日)

申請期間は、令和2年4月1日(水)～令和3年3月10日(水)

主な要件

- ①対象期間に婚姻した夫婦であること。
- ②婚姻日において、夫婦共に34歳以下であること。
- ③夫婦の合計所得が340万円未満であること。
- ④鴻巣市に在住又は転入予定であること。

対象経費

- ①住宅の取得費用(新築・購入)
- ②賃貸費用(賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料)
- ③引越費用(引越業者や運送業者への支払)

申込方法

申請書類に必要事項を記入の上、申請期間にご提出ください。
予算に達し次第、募集を終了します。

♡詳しくは市のホームページをご覧ください。

鴻巣市 やさしさ支援課

〒365-8601 鴻巣市中央1-1 本庁舎4階

TEL 048-541-1321(内線3421)

FAX 048-577-8466



鴻巣市 新生活

検索